

第91期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・ 1頁～ 8頁

個別注記表・・・ 9頁～14頁

三井金属鉱業株式会社

当社は、第91期定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>）へ掲載し、ご提供しております。

連結注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：52社

主要会社名：神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、Gecom Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司

前期において非連結子会社であった三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司は、重要性が増したことにより当期より連結の範囲に含めております。なお、三井銅箔(広東)有限公司は清算したため、当期において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要会社名：(株)三井金属韓国
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数：0社

従来、持分法適用の非連結子会社であった三井華陽汽车配件有限公司は、保有出資持分売却に伴い当期において持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数：10社

会社名：パンパシフィック・カップパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、日比共同製錬(株)、PPC Canada Enterprises Corp.、Compania Minera Quechua S.A.、MFN投資合同会社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要会社名：(株)三井金属韓国
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Compania Minera Santa Luisa S.A.、三井銅箔(香港)有限公司、三井銅箔(蘇州)有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited.、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.、Automotive Components Technology India Private Limited.、Mitsui Kinzoku Catalysts America Inc.、PT. MITSUI KINZOKU ACT INDONESIA、三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券：子会社株式および関連会社株式

・主として総平均法による原価法

満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法または移動平均法により算定）

・時価のないもの……主として総平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③たな卸資産：当社：金属事業本部、触媒事業部

連結子会社：三井金属アクト(株)、神岡鋳業(株)（金属粉工場を除く）、八戸製錬(株) 他
…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

当社：銅箔事業部

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

当社：機能材料事業本部(触媒事業部および銅箔事業部を除く)、関連事業統括部

連結子会社：神岡鋳業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外子会社のたな卸資産

…総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物、機械装置及び運搬具ならびにその他の有形固定資産については主として定率法を、鋳業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、当社の荏崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)および連結子会社の神岡鋳業(株)(金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、Gecom Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

鋳業権は生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金
従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。
- ③役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。
- ④製品保証引当金
製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑥事業構造改善引当金
製造拠点統合等の事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。
- ⑦たな卸資産処分損失引当金
副産物等のたな卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。
- ⑧役員退職慰労引当金
役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく期末基準額を計上しております。
- ⑨環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。
また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
- ⑩金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- ⑪訴訟損失引当金
訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ主に発生した期から費用処理しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
ア. 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
イ. その他の工事
 工事完成基準

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理、振当処理および特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
将来の外貨建による製品（主として地金）の販売およびたな卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してしております。
また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用してしております。
更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用してしております。
 - ③ヘッジ方針
ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
通貨スワップ取引、金利スワップ取引および金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。
また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。
- (10) 連結納税制度を適用しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当期から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した期の費用として計上する方法に変更しております。また、当期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する期の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前期において「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「投資有価証券売却益」372百万円(当期1,487百万円)は金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

前期において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「環境対策費用」68百万円(当期646百万円)は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 10,386百万円 (10,386百万円)

②担保に係る債務

長期借入金 4,199百万円 (4,199百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

(2) 共同支配企業に対する投資額 9,343百万円

(3) 保証債務

保証総額 うち当社負担額

債務保証 105,403百万円 105,403百万円

(4) 債権流動化に伴う買戻義務 484百万円

(5) 受取手形割引高 466百万円

(6) 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物 408百万円

機械装置及び運搬具 3,167百万円

その他 269百万円

計 3,845百万円

(7) 重要な訴訟事件

元従業員等から、就労時の作業により健康被害を受けたとして、名古屋高等裁判所に控訴されていた、当社および子会社を被告とする損害賠償請求訴訟について、平成28年1月21日に同裁判所より損害賠償金378百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命じる控訴審判決が言い渡されました。

この内、343百万円およびこれに対する遅延損害金につきましては、既に平成26年6月27日に岐阜地方裁判所より言い渡された第1審判決後の同年7月7日付で原告側へ仮払いしております。

また、当該控訴審判決には仮執行宣言が付されており、強制執行停止のため、平成28年2月12日付で残る損害賠償金35百万円およびこれに対する遅延損害金を原告側へ仮払いしておりますが、当社は、当該控訴審判決に対して、平成28年2月3日付で最高裁判所へ上告しております。

なお、当該訴訟については、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,074百万円が売上原価に含まれております。

(2) 減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県入間市	製造設備	建物	23
		構築物	0
		機械装置	8
		工具器具備品	0
埼玉県入間市	遊休設備	建物	132
岐阜県飛騨市	遊休設備	機械装置	6
岐阜県飛騨市	遊休土地	土地	0
ペルー共和国	遊休土地	土地	132

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

製造設備については、市況の著しい悪化の為に収益力が著しく低下した製造設備の内、事業の継続を予定しているものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、回収不能部分を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.38%で割引いて算定しております。

また、製造設備の内、事業環境等の悪化により収益性が低下したものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

遊休資産については、売却の可能性が極めて低いものについては帳簿価額全額を減損損失として、また、売却が可能なものについては固定資産税評価額等に基づく正味売却可能価額を帳簿価額が上回る金額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	572,966	—	—	572,966
合計	572,966	—	—	572,966
自己株式				
普通株式	1,842	12	—	1,855
合計	1,842	12	—	1,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,426百万円	6円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,426百万円	利益剰余金	6円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、必要に応じ主な取引先の信用状況を調査する体制としております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、非連結子会社他に対して貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金（原則として5年以内）および社債は主に設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは、取引権限を定めた社内規定に従い、実需に基づいた取引に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,983	16,983	-
(2) 受取手形及び売掛金	78,034	78,034	-
(3) 投資有価証券	11,073	9,812	△1,261
(4) 長期貸付金	543	543	0
(5) 支払手形及び買掛金	(38,394)	(38,394)	-
(6) 短期借入金	(51,289)	(51,347)	58
(7) コマーシャル・ペーパー	(3,000)	(3,000)	-
(8) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,059)	59
(9) 社債	(50,000)	(50,639)	639
(10) 長期借入金	(77,444)	(78,184)	739
(11) デリバティブ取引（※2）	4,118	4,118	-

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金および (7) コマーシャル・ペーパー

これらのうち、1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債および (9) 社債

これらの時価については、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、時価の算定方法は、取引先金融機関および商社などから提示された価格等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(6)および(10)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100,800百万円)および非公募の内国債券(連結貸借対照表計上額240百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

296円85銭

2. 1株当たり当期純損失金額

36円64銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) たな卸資産

金属事業本部、触媒事業部：

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

銅箔事業部：

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

機能材料事業本部（触媒事業部および銅箔事業部を除く）、関連事業統括部：

…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物および構築物、機械装置および運搬具ならびにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、韮崎・上尾地区の一部（福利厚生施設）の有形固定資産および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生年度において一括費用処理しております。
- (5) 金属鉱業等鉱害防止引当金
金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- (6) 環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。
また、土地改良・公害防止事業に係る当社負担分の支出に充てるため、見積額を計上しております。
- (7) 訴訟損失引当金
訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理および特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
将来の外貨建による製品（主として地金）の販売およびたな卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。
また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。
更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。
- (3) ヘッジ方針
ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引および金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。
また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税制度を適用しております。
9. 退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前期において区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」322百万円（当期126百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より特別利益の「その他利益」に含めて表示しております。

前期において「特別損失」の「その他損失」に含めていた「環境対策費用」38百万円（当期419百万円）は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

有形固定資産（財団抵当）9,693百万円は長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）3,299百万円の担保に供されております。

2. 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	118,605百万円	118,605百万円
3. 債権流動化に伴う買戻義務	302百万円	
4. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権	29,838百万円	
長期金銭債権	29,721百万円	
短期金銭債務	36,487百万円	
長期金銭債務	－百万円	
5. 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額		
建物	60百万円	
機械及び装置	2,164百万円	
その他	259百万円	
合計	2,484百万円	

6. 重要な訴訟事件

元従業員等から、就労時の作業により健康被害を受けたとして、名古屋高等裁判所に控訴されていた、当社および子会社を被告とする損害賠償請求訴訟について、平成28年1月21日に同裁判所より損害賠償金378百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命じる控訴審判決が言い渡されました。

この内、343百万円およびこれに対する遅延損害金につきましては、既に平成26年6月27日に岐阜地方裁判所より言い渡された第1審判決後の同年7月7日付で原告側へ仮払いしております。

また、当該控訴審判決には仮執行宣言が付されており、強制執行停止のため、平成28年2月12日付で残る損害賠償金35百万円およびこれに対する遅延損害金を原告側へ仮払いしておりますが、当社は、当該控訴審判決に対して、平成28年2月3日付で最高裁判所へ上告しております。

なお、当該訴訟については、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	71,572百万円
仕入高	88,651百万円
営業取引以外の取引高	6,908百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損1,500百万円が売上原価に含まれております。

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,842	12	－	1,855
合計	1,842	12	－	1,855

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	406百万円
賞与引当金	536百万円
製品保証引当金	1百万円
退職給付引当金	4,346百万円
環境対策引当金	355百万円
訴訟損失引当金	131百万円
減損損失	2,188百万円
未払事業税	12百万円
投資有価証券評価損	1,070百万円
繰越欠損金	9,847百万円
その他有価証券評価差額金	108百万円
繰延ヘッジ損益	50百万円
その他	420百万円
繰延税金資産 小計	19,477百万円
評価性引当額	△17,721百万円
繰延税金資産 合計	1,755百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△778百万円
前払年金費用	△466百万円
繰延ヘッジ損益	△1,101百万円
資産除去債務	△0百万円
繰延税金負債 合計	△2,346百万円
繰延税金資産 (負債△) の純額	△591百万円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	神岡鉱業(株)	所有 直接100%	亜鉛製錬等の委託 資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	長期資金の貸付 (注1)	6,006	長期貸付金	9,446
				長期資金の返済 (注1)	4,327	買掛金 (売上原価)	2,096
				主に金属製品の 購入 (注2)	24,713		
子会社	奥会津地熱(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、転籍	長期資金の返済 (注1)	654	長期貸付金	5,900
子会社	三井金属スタッフサ ービス(株)	所有 直接100%	人事等の業務委託 役員の兼任、転籍	長期資金の返済 (注1)	450	長期貸付金	7,440
子会社	三井金属エンジニア リング(株)	所有 直接63.41%	各種プラントの発注・購入 役員の兼任、転籍	余剰資金受入の 純増 (注3)	282	預り金	4,823
子会社	三池製錬(株)	所有 直接100%	亜鉛原料の購入 資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	短期貸付金の純増 (注1)	1,695	短期貸付金	3,565
子会社	三井金属アクト(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、転籍	短期貸付金の純増 (注1)	450	短期貸付金	3,900
子会社	Mitsui Coppe Foil (Malaysia)Sdn.Bhd.	所有 直接100%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任、出向	短期貸付金の純増 (注1)	3,095	短期貸付金	4,734
				債務保証(注4)	4,041	—	—
関連会社	パンパシフィック・ カッパー(株)	所有 直接32.20%	当社製品の販売 同社製品の購入、製造受託 役員の兼任、出向、転籍	債務保証(注4)	59,656	—	—
関連会社の 子会社	SCM Minera Lumina Copper Chile(注5)	なし	債務保証	債務保証(注4)	35,755	—	—
関連会社の 子会社	Caserones Finance Netherlands B.V. (注6)	なし	債務保証	債務保証(注4)	8,105	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の販売および購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 余剰資金の受入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 債務保証については、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

(注5) SCM Minera Lumina Copper Chileは当社の関連会社パンパシフィック・カッパー(株)の77.37%子会社であります。

(注6) Caserones Finance Netherlands B.V.は当社の関連会社パンパシフィック・カッパー(株)の75%子会社であります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	193円91銭
2. 1株当たり当期純損失金額	3円38銭

X. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

XI. その他の注記
該当事項はありません。